

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	新潟港航路泊地付帯施設施工方策検討業務
業 務 概 要	本業務は、新潟港(西港地区)航路泊地事業において発生する浚渫土砂の処分に伴う、航路泊地付帯施設護岸の施工及び埋立にかかる施工方策の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 新潟港湾・空港整備事務所長 松本 祐二 新潟県新潟市中央区入船町4-3778
契 約 年 月 日	平成27年10月16日
契 約 業 者 名	一般財団法人 港湾空港総合技術センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区霞ヶ関3丁目3番1号
契 約 金 額	23,004,000円(税込み)
予 定 価 格	23,815,132円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務においては、上記に関して必要となる資料の収集整理、航路泊地付帯施設整備を展開していく上で、新潟空港護岸側からの施工の可能性並びに工事实施や排砂管維持管理に必要な資機材等を搬入搬出するための仮設構造物及び配置の検討、夜間における中仕切堤の空港護岸既設ブロック側への擦り付け方法の検討、護岸(北)パラペット等の最適な施工方法の検討、ポンプ浚渫土砂の中ボンドへの排送に関する課題を整理し、余水吐きの構造・設置位置及び汚濁防止対策について検討を行うものである。</p> <p>これらは、港湾工事及び埋立に関する高度な専門知識や幅広い経験が必要とされることから、簡易公募型プロポーザル方式による受注者の選定を行うこととし、技術提案書において当該業務について総合的に優れた提案を行った者として一般財団法人 港湾空港総合技術センターを特定したものである。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項の規定により、(一財)港湾空港総合技術センターと随意契約を締結するものである。</p>
業 務 場 所	新潟市中央区入船町4-3778 新潟港湾・空港整備事務所
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 ( 自 )	平成27年10月16日
履 行 期 間 ( 至 )	平成27年3月25日
備 考	